

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年3月30日

【事業年度】 第68期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 リリカラ株式会社

【英訳名】 Lilycolor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田俊之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿7丁目5番20号

【電話番号】 03(3366)7845(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務本部担当兼総務本部長 佐藤伸男

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿7丁目5番20号

【電話番号】 03(3366)7845(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務本部担当兼総務本部長 佐藤伸男

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)
リリカラ株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区京町堀2丁目14番28号)

(注) 大阪支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	47,006,231	46,367,829	46,605,459	46,171,400	42,946,726
経常利益(損失) (千円)	388,247	511,873	371,218	23,738	133,788
当期純利益(損失) (千円)	349,413	948,795	900,114	202,569	264,514
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,913,000	2,913,000	3,335,500	3,335,500	3,335,500
発行済株式総数 (株)	12,662,100	12,662,100	普通株式 12,662,100 A種無議決権 種類株式 3,250,000	普通株式 12,662,100 A種無議決権 種類株式 3,250,000	普通株式 12,662,100 A種無議決権 種類株式 3,250,000
純資産額 (千円)	8,710,781	7,888,039	7,798,371	7,453,662	7,554,972
総資産額 (千円)	30,318,254	28,773,586	28,040,177	25,108,991	21,928,899
1株当たり純資産額 (円)	706.15	639.64	500.21	478.16	485.19
1株当たり配当額 (円)	7.50	-	-	-	-
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (損失) (円)	28.32	76.92	71.34	13.00	16.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	27.4	27.8	29.7	34.4
自己資本利益率 (%)	4.1	11.4	11.5	2.7	3.5
株価収益率 (倍)	10.52	-	-	-	4.53
配当性向 (%)	26.5	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	865,039	712,173	322,648	317,967	78,624
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,098	245,233	6,816	209,827	1,293,634
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,000,199	783,607	115,453	1,186,203	1,355,574
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,355,990	3,039,323	3,470,608	2,812,201	2,828,886
従業員数 (名)	531	545	560	560	505
(外、平均臨時 雇用者数) (名)	(254)	(212)	(217)	(228)	(221)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第64期、第65期、第66期、第67期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益水準及び利益剰余基準からみて重要性の乏しい子会社であるため、記載しておりません。
- 4 第68期の持分法を適用した場合の投資利益については、子会社を有していないため記載しておりません。
- 5 第66期の発行済株式総数の増加は、平成18年11月17日開催の臨時株主総会決議により、第三者割当による新株発行を決議したことによるものです。
- 6 A種無議決権種類株式は、会社の組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、定款変更、事業譲渡又は解散に関する事項について議決権を有しております。
- 7 純資産額の算定にあたり、第66期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
- 8 第66期、第67期、第68期の1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種無議決権種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。
- 9 第66期、第67期、第68期の1株当たり当期純利益(損失)の計算にあたっては、A種無議決権種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。
- 10 第64期、第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 11 第66期、第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 12 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 13 第65期、第66期、第67期の株価収益率は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。
- 14 第65期、第66期、第67期の配当性向は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。
- 15 第68期の配当性向は、剰余金の配当を行わなかったため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和24年7月	株式会社新宿川吉紙店設立、内装材商品の販売代理店及び文房具等の小売を開始。
昭和30年4月	自社ブランド商品の販売を開始。
昭和43年5月	商号を株式会社カワキチに変更。
9月	事務機器部(現オフィス事業部)を新設、文房具に加えオフィス家具及び事務機器の販売を本格的に開始。
9月	首都圏における内装材商品の配送拠点として江東配送センターを開設。
昭和45年4月	関西・四国・北陸地区の営業拠点として大阪支店を開設。
昭和46年5月	北海道地区の営業拠点として札幌出張所(現札幌支店)を開設。
昭和47年3月	全国の支店等に対する内装材商品補給倉庫として戸田流通センターを開設。
昭和48年4月	商品開発部門として商品企画室(現マーケティング本部)を新設。
昭和49年4月	九州地区の営業拠点として福岡出張所(現九州支店)を開設。
昭和51年3月	東北地区の営業拠点として仙台出張所(現東北支店)を開設。
昭和51年8月	江東配送センターを廃止し、東京流通センターを開設。
昭和55年3月	中国地区の営業拠点として中国支店(現広島支店)を開設。
昭和58年4月	関西以西の支店等に対する内装材商品補給倉庫として東大阪流通センター(東大阪市)を開設。
昭和59年5月	トータルインテリア企業を目指してカーテンを発売。
昭和60年4月	トータルインテリア企業としての地歩を固めるため、カーテンに引続き床材のうちカーペットを発売。
昭和62年2月	首都圏における配送業務及び東日本の支店等に対する内装材商品補給倉庫として首都圏流通センター(千葉県習志野市)を開設。
3月	戸田流通センターを廃止。
平成元年4月	商号をリリカラ株式会社に変更。
平成3年7月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
平成20年7月	首都圏流通センターを廃止。

(注) 当社株式は、日本証券協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に上場されています。

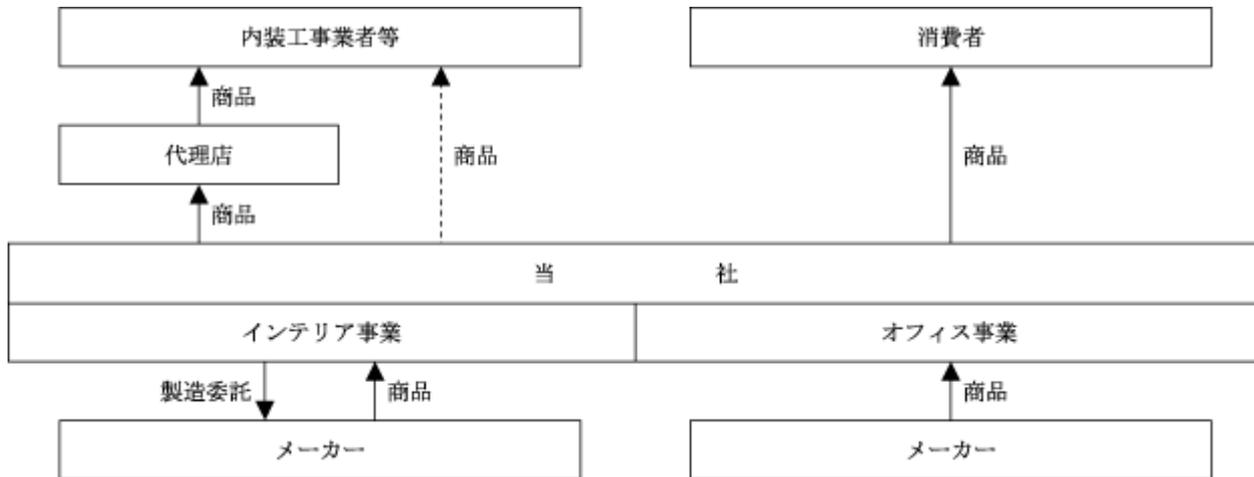
3 【事業の内容】

当社はインテリア事業及びオフィス事業を営んでおります。

インテリア事業は、壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を行っており、主として当社独自で開発した商品「リリカラ」をメーカーに製造委託し、代理店あるいは一部内装工事業者等に販売しております。

オフィス事業は、オフィス家具、事務用品等の仕入及び販売を行っております。

以上述べた内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 内装工事業者等への販売は関西地区を中心に僅少な為、破線で表示しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

尚、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (6)大株主の状況 普通株式(注)4」に記載の株式譲渡により、提出日現在において豊田通商株式会社は当社の議決権総数の100分の20以上を所有しております。

また、当社は同社より取締役1名を受け入れており、提出日現在において同社は当社のその他の関係会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業区分別の従業員数

平成20年12月31日現在

区分	従業員数(人)
インテリア事業	358 (197)
オフィス事業	126 (23)
その他	21 (1)
合計	505 (221)

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
505	36.4	11.8	4,619,277

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期の平均人員を()内に外書で記載しております。
 2 従業員の減少は、主に希望退職者の募集によるものであります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の乱高下や急激な円高の進行、米国の金融不安に端を發した世界的な景気の悪化に巻き込まれ、輸出関連企業や建築関係を中心に急激な業績の悪化を招いており、先行きに対する回復への期待も抱きがたい状態が当面続くものと考えられております。

インテリア業界におきましても、重要な指標である新設住宅着工戸数は、平成19年に施行された改正建築基準法の影響から期後半においてようやく回復の兆しが見られたものの、景気の急激な悪化に伴い12月には前年同月比マイナスに転じ、先行きも低水準に推移するものと考えられます。

この様な環境のもとで、当社の売上高は前年比7.0%減の42,946百万円となりました。

事業別の状況を見ますと、インテリア事業につきましては、主力の壁装材は、2月に全点ビニル壁紙で施工性はもとより、仕上がりの美しさも重視した100点を厳選した見本帳“らくらくリフォーム1000”、4月にはトレンドとライフスタイルの多様化に 대응する、7つのインテリアスタイルを豊富な写真で提案する見本帳“ライト1000”、7月には今まで以上のデザインへのこだわり、住環境へ配慮した商品の機能や耐久性など、まさにリリカラ壁紙の集大成である総合見本帳“ウォールデコ”を発行し販売に注力しましたが、壁装材全体での売上高は前年比4.3%減の19,596百万円となりました。

カーテンにつきましては、平成19年10月にライフスタイル提案を一層充実させ、よりリーズナブルになった見本帳“サーラ3300”を発行、10月には上質で多彩なライフステージをサポートする“ファブリックデコ”を発行し拡販に努めましたが、売上高は前年比8.4%減の7,692百万円となりました。

床材につきましては、1月にペットボトルをリサイクルした再生ポリエステル繊維を、100%使用したカーペット見本帳“ミオエコロジー”、2月には自己粘着タイプ（裏面のり付き）タイルカーペット見本帳“タイルカーペットPRO-160・PRO-160S”を発行し拡販に努めましたが、売上高は前年比14.6%減の4,188百万円となりました。これらの結果インテリア事業全体の売上高は、前年比7.0%減の34,079百万円となりました。

一方、オフィス事業につきましては、顧客満足度を高めるための営業強化、新規顧客の開拓等に注力してまいりましたが、顧客企業の経営環境の悪化等により売上高は前年比7.0%減の8,867百万円となりました。

利益面におきましては、インテリア事業において、壁装材を中心として原材料価格の高騰の煽りを受け、仕入先からの商品仕入価格の値上げ要求を受け入れてまいりましたが、当社としましては、業務の効率化を図る等の合理化努力、コスト削減努力を行ってまいりましたが、高い品質のサービスを適正価格で提供するとの観点から、商品販売価格の改定を行いました。仕入価格の改定が販売価格の改定より先行したことから原価率の改善幅は若干であります。また、オフィス事業におきましても、きめ細かいサービスの積み重ねにより売上原価率は若干の改善を見せました。これらにより全体での売上総利益は前年比3.1%減の10,048百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、人件費、荷造運搬費をはじめとする販売費の削減に努め、前年比4.2%減の9,802百万円となり、営業利益は前年比78.4%増の245百万円、経常利益は前年比463.6%増の133百万円となりました。特別損益としましては、主に投資有価証券売却益を111百万円計上したことから特別利益を134百万円計上し、主に7月にインテリア事業における首都圏流通センター（千葉県習志野市）を売却したことに伴う諸費用を減損損失として36百万円を計上したことから特別損失を65百万円計上し、税引前当期純利益は203百万円となりました。また、首都圏流通センター売却に伴い繰延税金負債の取崩を行ったことにより当期純利益は264百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主要因はつぎのとおりであります。

当事業年度の現金及び現金同等物（以下資金という。）は、前事業年度末と比較して16百万円増加し、当事業年度末は2,828百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における営業活動により得た資金は、前事業年度と比較して239百万円減少し、78百万円となりました。これは、仕入債務の減少（1,562百万円）、未収入金の増加（425百万円）等の減少要因はありましたが、税引前当期純利益（203百万円）、売上債権の減少（1,848百万円）等の増加要因によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における投資活動により得た資金は、前事業年度と比較して1,083百万円増加し、1,293百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入（1,012百万円）、投資有価証券の売却による収入（142百万円）によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における財務活動により使用した資金は、前事業年度と比較して169百万円増加し、1,355百万円となりました。これは、主に短期借入金の返済によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業区分別に示すと次のとおりであります。

事業区分	商品区分	第68期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
インテリア事業	壁装材	14,131,593	4.3
	カーテン	5,491,142	7.7
	床材	3,692,443	13.1
	その他	2,414,649	8.9
	小計	25,729,829	6.8
オフィス事業	オフィス家具	6,055,215	6.8
	事務用品等	1,318,151	13.3
	小計	7,373,367	8.1
合計		33,103,197	7.1

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと次のとおりであります。

事業区分	商品区分	第68期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
インテリア事業	壁装材	19,596,005	4.3
	カーテン	7,692,528	8.4
	床材	4,188,217	14.6
	その他	2,602,768	9.0
	小計	34,079,519	7.0
オフィス事業	オフィス家具	7,300,517	5.6
	事務用品等	1,566,688	12.9
	小計	8,867,206	7.0
合計		42,946,726	7.0

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移するものと予想され、以下の課題を重点的に推進してまいります。

(1) 損益分岐点の改善

企業体力の強化を目指し、売上原価の低減のみならず、販売費及び一般管理費の徹底的な見直しを行いコストダウンを図ります。

(2) 付加価値の高い中高級品の販売強化

厳しい環境の中で多様なニーズに対応した戦略的な見本帳開発を行い、お客様に豊かな住生活を提供するために、魅力ある商品やサービスを提供してまいります。

(3) オフィス事業における顧客基盤の拡大

社内における営業体制を見直し、顧客へのアプローチを更に強化し、積極的な営業活動と効果的なプランニングを行ってまいります。

(4) 財務体質の向上

資産の流動化などの資金調達手段の利用、及び安定した資金の導入を行うとともに、キャッシュ・フローの重視を心がけ、企業価値の向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績及び財政状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項に含まれる将来に関する事項については、本有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績について

当社の業績は需給の変化等に起因する市況変動の影響を受け、下期に利益が偏る傾向にあります。当事業年度及び前事業年度の売上推移等は下表のとおりです。

	第67期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			第68期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
売上高(百万円)	23,066	23,105	46,171	21,974	20,971	42,946
売上総利益(百万円)	5,105	5,262	10,368	4,817	5,230	10,048
営業利益又は営業損失 () (百万円)	116	254	137	347	593	245

(2) 原料価格の変動について

当社がメーカーに製造委託している商品のうち、主力である壁装材のビニルは、石油化学関連製品の価格変動の影響を受けるものであります。原油価格については需給バランス等により価格の変動率が高いため、原油価格の上昇はコスト高の要因となり、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 与信管理について

当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上しております。また、債権管理に注力し販売先の業容、資力に応じた与信限度額を設定するとともに、必要に応じ保証人をつける等不良債権の発生を極力抑制するよう努めております。しかしながら、景気後退等に

より今後貸倒引当金の積み増しを要する事態が生じる可能性があります。

(4) 災害等について

当社の本社及び主要な拠点は日本を本拠としております。地震、火災、洪水等の災害により影響を受ける場合があります。これらの事象が発生した地域においては、当社の拠点の一部で活動が遅延や混乱及び停止する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復により、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は前事業年度末比3,180百万円減の21,928百万円となりました。

流動資産は前事業年度末比1,270百万円減の15,697百万円となりました。これは主に受取手形の減少(1,381百万円)によるものであります。固定資産は前事業年度末比1,910百万円減の6,231百万円となりました。これは主に土地の減少(675百万円)、建物の減少(414百万円)、見本帳製作仮勘定の減少(312百万円)及び投資有価証券の減少(295百万円)によるものであります。

負債総額は前事業年度末比3,281百万円減の14,373百万円となりました。流動負債は前事業年度末比2,755百万円減の13,684百万円となりました。これは主に買掛金の減少(1,109百万円)、短期借入金の減少(1,040百万円)によるものであります。固定負債は前事業年度末比526百万円減の689百万円となりました。これは主に繰延税金負債の減少(221百万円)、退職給付引当金の減少(131百万円)によるものであります。

純資産は前事業年度末比101百万円増の7,554百万円となりました。これは主に当期純利益の計上(264百万円)及び土地圧縮積立金の取崩(105百万円)による繰越利益剰余金の増加(426百万円)、その他有価証券評価差額金の減少(161百万円)、土地圧縮積立金の減少(105百万円)によるものであります。尚、自己資本比率は34.4%となりました。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は42,946百万円となり、前事業年度に比べ3,224百万円減少いたしました。これは主にインテリア事業の減少2,558百万円等によるものであります。

売上原価率は0.94%改善し、売上原価は32,897百万円となりました。その結果、売上総利益は前事業年度に比べ319百万円減の10,048百万円となりました。

販売費及び一般管理費は人件費、荷造運搬費をはじめ削減に努めた結果、前事業年度に比べ427百万円減の9,802百万円となり、営業利益は前事業年度に比べ108百万円増の245百万円となりました。

営業外収益は不動産賃貸料の減少8百万円、債務整理益の増加15百万円を主因として、8百万円増加の94百万円となり、営業外費用は、支払利息の減少11百万円、手形売却損の増加6百万円、雑損失の増加14百万円を主因として5百万円増加の206百万円となりました。その結果、経常利益は前事業年度に比べ110百万円増加し、133百万円となりました。また、貸倒引当金戻入益23百万円、投資有価証券売却益111百万円を特別利益に計上し、減損損失36百万円、事業所移転費用等28百万円を特別損失に計上したことから、税引前当期純利益は前事業年度に比べ353百万円増加し、203百万円となり、主に繰延税金負債の取崩を行ったことにより法人税等調整額を貸方に110百万円計上したことから、当期純利益は前事業年度に比し467百万円増加し、264百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において重要な影響を及ぼす設備投資はありません。
なお、当事業年度中に実施した設備の売却は以下のとおりであります。

事業所名等 (所在地)	事業区分別の名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
首都圏流通センター (千葉県習志野市)	インテリア事業	営業用設備	平成20年7月	1,062,072

2 【主要な設備の状況】

平成20年12月31日現在

事業所名等 (所在地)	事業区分別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
			土地		建物	構築物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具器具 備品		合計
			面積 (㎡)	金額 (千円)							
本社 (東京都新宿区)	管理部門 インテリア事 業 オフィス事業	全社管理 業務設備 営業用設 備	-	-	41,239	-	191	-	13,284	54,715	328
札幌支店 (札幌市西区)	インテリア事 業	営業用設 備	9,099	386,227	210,489	2,128	148	405	5,324	604,723	18
東北支店 ほか3営業所	インテリア事 業	営業用設 備	-	-	-	-	-	-	-	-	20
大阪支店 ほか4営業所	インテリア事 業	営業用設 備	[230] 425	[33,532] 62,040	[107,823] 201,092	-	2,916	-	961	[141,356] 267,011	36
九州支店 ほか3営業所	インテリア事 業	営業用設 備	-	-	877	-	-	1,194	1,621	3,693	28
広島支店 ほか2営業所	インテリア事 業	営業用設 備	-	-	-	-	-	-	1,964	1,964	19
東京流通センター (東京都品川区)	インテリア事 業	営業用設 備	-	-	32,199	-	-	2,289	7,373	41,862	35
東大阪流通セン ター (大阪府東大阪市)	インテリア事 業	営業用設 備	5,610	1,063,635	255,654	6,650	5,418	262	12,969	1,344,590	21
社宅等福利厚生施 設 (神奈川県横須賀 市ほか130か所)	その他	その他の 設備	(439) 564	25,006	85,578	-	-	-	21	110,606	-
賃貸用設備 (仙台市青葉区ほ か9か所)	その他	その他の 設備	[627] 627	[61,757] 61,757	[67,538] 67,538	-	-	-	8	[129,296] 129,305	-
その他 (札幌市中央区)	その他	その他の 設備	184	6,200	-	-	-	-	-	6,200	-
合計			(439) [858] 16,512	[95,290] 1,604,868	[175,361] 894,670	8,778	8,674	4,151	43,529	[270,652] 2,564,673	505

- (注) 1 土地の()書きは、賃借中のものを内数で表示しております。
2 土地及び建物の[]書きは、賃借中のものを内数で表示しており、貸借対照表上、投資その他の資産「賃貸用不動産」に計上しております。
3 大阪支店の賃貸部分は、同支店社屋の一部を、事務所として他社に賃貸しているものであります。
4 本社の建物は、賃借物件であり、上記金額は建物附属設備を表示しております。

5 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	事業所	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
自動倉庫・搬送設備	東北支店	4年間	22,080	29,440
	東京流通センター	5年間	197,076	689,160
	広島支店	1年間	4,512	-
電子計算機29台	本社及び各支店 並びに各流通 センター	1年間～6年間	160,985	191,551
営業用車両202台	本社及び各支店 並びに各流通 センター	1年間～6年間	74,620	82,492

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,500,000
A種無議決権種類株式	3,250,000
B種無議決権種類株式	3,250,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,662,100	12,662,100	ジャスダック 証券取引所	単元株式数1,000株(注)2
A種無議決権 種類株式	3,250,000	3,250,000	非上場	単元株式数1,000株(注)1、 2、3
計	15,912,100	15,912,100	-	-

(注)1 A種無議決権種類株式(以下、「A種株式」という。)の内容

(1) 優先配当金

当会社が剰余金の配当を行う場合、当社は、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種株式登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通株式登録株式質権者」という。)に先立つ剰余金の配当は行わない。但し、当社は、払込期日を含む事業年度にかかる定時株主総会において剰余金の配当が決議される場合は、普通株主又は普通株式登録株式質権者への剰余金の配当に先立ち、A種株主に対し、普通株主又は普通株式登録株式質権者に対して普通株式1株につき配当する額に払込期日から事業年度の末日までを分子とし、365日を分母とする数を乗じた額を配当する。なお、1円未満の端数を生じた場合には切り捨てるものとする。

(2) 参加条項

当会社が剰余金の配当をするときは、A種株主又はA種株式登録株式質権者に対し、A種株式1株につき、普通株主又は普通株式登録株式質権者に対して普通株式1株につき支払う額と同額を、普通株主又は普通株式登録株式質権者と同順位にて支払う。但し、払込期日を含む事業年度にかかる定時株主総会において決議される普通株主又は普通株式登録株式質権者に対する剰余金の配当については、A種株主に対する配当は行わない。

(3) 議決権

A種株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、会社の組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、定款変更、事業譲渡又は解散に関わる事項については、株主総会において特に議決権を有する。

(4) 株式の併合等

当社は、A種株式について、以下に定める場合を除き、株式の併合、分割、株式無償割当又は新株予約権無償割当は行わない。

当社が当会社の普通株式について併合、分割又は株式無償割当（以下「普通株式の分割等」という。）を行う場合において普通株式の分割等と同一比率でのA種株式の併合、分割又は無償割当が行われる場合
当社が当会社の普通株式について新株予約権無償割当（以下「普通株式の新株予約権無償割当」という。）を行う場合において普通株式の新株予約権無償割当と同一比率でのA種株式の新株予約権無償割当が行われる場合

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種株主は、2008年11月30日以降、当社に対して、次号以下に定める条件で、当社の普通株式の交付と引換にA種株式を取得するよう請求することができる。

当社が、A種株式の取得と引換えに発行すべき普通株式数は、取得の対象であるA種株式の払込総額を次号以下で定める取得価額で除した株式数とする。ただし、取得により発行すべき普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。

前号で算出に用いる取得価額は、当初においては260円とするが、A種株式の払込期日以降、4号ないし9号に定める方法（以下、「調整式」という。）により調整されるものとする。ただし、調整式を用いて取得価額を計算した結果、調整後の取得価額（以下、「調整後取得価額」という。）と調整後取得価額が適用される前日において有効な取得価額（以下、「調整前取得価額」という。）の差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整を行わない（ただし、その後、取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額の調整中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を適用する。）。なお、かかる取得価額の調整に用いる調整式においては、既発行普通株式数及び自己普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、又、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の前日における当社の発行済普通株式数及び自己普通株式数を使用するものとし、調整式を用いた計算においては円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入するものとする。

A種株式の取得請求権行使前90取引日目に始まる90取引日のジャスダック証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。以下、「普通株式時価」という。）が当初取得価額を下回る場合、当該平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を調整後取得価額とする。ただし、かかる平均値が208円を下回る場合には、208円（以下「下限取得価額」という。）を調整後取得価額とする。

株式の分割により普通株式を発行する場合、株式の分割のための株主割当日の翌日以降（ただし、株主総会の決議事項の承認を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降）適用される取得価額（下限取得価額を含む。以下同じ。）は、調整前取得価額に株式分割前発行済株式数を株式分割後発行済株式数で除した割合を乗じた金額とすることにより調整する。なお、当社は、株主総会の決議事項の承認を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに取得をなした者に対しては、調整前取得価額から調整後取得価額を減じた金額に当該期間内に調整前取得価額で発行された株式数を乗じた金額を調整後取得価額で除することにより算出される株式数の普通株式を新たに発行する。

普通株式の株式併合を行う場合、株式併合の効力発生日以降の取得価額は、調整前取得価額に併合前発行済株式数を併合後発行済株式数で除した割合を乗じた金額とすることにより調整する。ただし、上記調整式においては、自己普通株式の数を含まないものとする。

調整前取得価額を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は自己普通株式を処分する場合（但し、株式の分割、普通株式が交付される株式若しくは取得請求できる株式の取得請求又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は、その日の翌日以降）の取得価額は、既発行普通株式数から自己普通株式数を減じた数に、新規発行普通株式数に1株当たりの払込金額を乗じて調整前取得価額で除した数を加えた数を、既発行普通株式数から自己普通株式数を減じて新規発行普通株式数を加えた数で除し、調整前取得価額を乗じた金額とすることにより調整する。なお、自己普通株式処分の場合には、取得価額の調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己普通株式数」、「1株当たりの払込金額」は「1株当たりの処分価額」、「自己普通株式数」は「処分前自己普通株式数」とそれぞれ読み替えて調整するものとする。

調整前取得価額を下回る価額をもって普通株式に取得請求される株式を発行又は処分する場合、その払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合はその日の翌日以降）に適用される取得価額は、かかる株式の払込期日（株主割当日がある場合はその日）に、発行又は処分される株式すべてが取得されたものとみなし、7号の取得価額の調整式において「1株当たりの払込金額」としてその株式の取得価額を使用して計算される金額とすることで調整する。但し、当該発行又は処分される株式の取得価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後取得価額は、取得価額が決定される日（以下、本号において「取得価額決定日」という。）に、発行又は処分される株式すべてが取得請求されたものとみなし、当該取得価額決定日の翌日以降これを適用する。なお、当社が所有する、調整前取得価額を下回る価額をもって普通株式の交付と引換えに取得請求される株式を処分する場合には、取得価額の調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たりの払込金額」は「1株当たりの処分価額」とそれぞれ読み替える。

取得価額調整に使用する普通株式時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を発行する場合、その発行日の翌日以降（株主割当日がある場合はその日の翌日以降）に適用される取得価額は、かかる新株予約権の発行日（株主割当日がある場合はその日）に、発行される新株予約権すべてが行使されたものとみなし、7号の取得価額の調整式において「1株当たりの払込金額」としてその新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの払込金額を使用して計算される金額とすることで調整する。但し、当該新株予約権の行使価額がその発行日又は株主割当日において確定しない場合、調整後取得価額は、行使価額が決定される日（以下、本号において「行使価額決定日」という。）に、発行される新株予約権すべてが行使されたものとみなし、当該行使価額決定日の翌日以降これを適用する。

当社は、4号ないし9号に掲げた事由によるほか、合併、会社分割、株式交換、株式移転、資本の減少のために取得価額の調整を必要とする場合、その他当社の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって取得価額の調整を必要とする場合のいずれかに該当する場合には、取締役会が4号ないし9号に準じた調整として合理的と判断する取得価額に調整するものとする。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

A種株主は、当社に対して、2009年11月30日以後、次号以下の条件に従い、当該A種株式1株につき普通株式時価、又は当該A種株式1株にかかる払込金額のいずれか大きい金額によりその保有するA種株式を取得することを請求することができる。

累積の取得請求上限株数は、当該A種株式の払込期日から3年目の応当日以降4年目の応当日まではその保有するA種株式の50%、当該A種株式の払込期日から4年目の応当日以降5年目の応当日までは75%、当該A種株式の払込期日から5年目の応当日以降は100%とする。

A種株式の金銭を対価とする取得請求権に基づく当社によるA種株式の取得総額は、その上限を1,098,500,000円とし、下限を取得請求権の行使の対象となるA種株式にかかる払込金額の総額とする。

A種株主は、会社法第461条の範囲を超えて、当社に対し、A種株式の取得を請求することはできないものとする。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、2012年11月30日（以下「強制取得日」という。）において、普通株式の交付と引換えに、A種株式を取得（以下「強制取得」という。）することができる。但し、A種株主が強制取得日以前に当該A種株式について取得請求権を行使した場合は、取得請求権を行使済の当該A種株式についてはこの限りではない。

A種株式の強制取得と引換えにA種株主に対して交付する普通株式の株式数は、A種株主が保有するA種株式の払込金額の総額を強制取得価額（強制取得日に先立つ90取引日目に始まる90取引日のジャスダック証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して算出される株式数とし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(8) 株式の譲渡制限に関する規定

A種無議決権種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要する。

(9) 単元株式数

A種無議決権種類株式1,000株

2 当社は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3 A種無議決権種類株式については、利益配当金の支払いについて普通株式に優先することから、会社の組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、定款変更、事業譲渡又は解散に関する事項を除き、株主総会において議決権を有しないこととされております。

(2) 【新株予約権等の状況】

臨時株主総会の決議日(平成18年11月17日)		
	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	50	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	B種無議決権種類株式(注)5	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,250,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価格1株当たり290(注)1,3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年11月30日 至平成21年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 290 資本組入額 145(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権はその一部の行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)4	同左

尚、平成21年3月2日付で、合同会社LYコーポレーションに割当てた新株予約権全部の買入消却を実施いたしました。買入額は発行額と同一の5,000千円であり、買入後の残存額面はありません。

(注)1 新株予約権1個の目的である株式の数の算定方法は、金1,885万円を行使価額(以下に定義する。)で除した数とする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合、これを切り捨てる。

行使価額は、当初290円とし、以下の調整に服するものとする。

- (1) 新株予約権発行後、当社B種無議決権種類株式(B種無議決権種類株式が最初に発行されるまでの間は普通株式)の分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は併合をする場合は、次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{株式分割・株式併合前の発行済株式数}}{\text{株式分割・株式併合後の発行済株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により新株予約権の行使価額の調整を行う場合の調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

調整後行使価額は、株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、一定の議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書に定める場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに本新株予約権を行使した(かかる本新株予約権の行使により発行又は移転される株式の数を、以下「承認前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、種類株式を新規発行又は移転する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 上記(1)及び(2)に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、当社普通株式の併合を行う場合、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- (4) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。

- (5) 行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告

又は通知する。ただし、当該調整後行使価額適用日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

2 募集新株予約権の払込金額

金10万円

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

金1,885万円

4 当社を消滅会社とする合併、又は当社の権利義務を他の会社に承継させる新設分割若しくは吸収分割、当社を完全子会社とする株式交換若しくは株式移転に基づく新株予約権に代わる新株予約権の交付及び当該新株予約権の内容

(1) 新株予約権に代わる新株予約権が交付される場合

当社による合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）に関する合併契約が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当該合併について当社の取締役会決議がなされた場合）、当社は、新株予約権者に対しその旨及び当該合併の効力発生日について新株予約権の要項に従い通知を行い、かつ、当該合併が中止されない限り、合併後存続又は設立する会社（以下、「存続会社」という。）をして、当該合併の効力発生日直前における新株予約権者に対し、当該本新株予約権の代わりに存続会社の株式を目的とする新株予約権（以下「存続会社の新株予約権」という。）を交付せしめるものとする。

当社による新設分割又は吸収分割（新株予約権に代えて他の会社の新株予約権を交付する場合に限る。）に関する新設分割計画又は吸収分割契約が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当該新設分割又は吸収分割について当社の取締役会決議がなされた場合）、当社は、新株予約権者に対しその旨及び当該新設分割又は吸収分割の効力発生日について新株予約権の要項に従い通知を行い、かつ、当該新設分割又は吸収分割が中止されない限り、当該他の会社（以下「承継会社」という。）をして、当該新設分割又は吸収分割の効力発生日直前における新株予約権者に対し、当該新株予約権の代わりに承継会社の株式を目的とする新株予約権（以下「承継会社の新株予約権」という。）を交付せしめるものとする。

当社が株式交換又は株式移転により他の会社（以下「完全親会社」という。）の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合（株主総会決議が不要の場合は、当該株式交換又は株式移転について当社の取締役会決議がなされた場合）、当社は、新株予約権者に対しその旨及び当該株式交換又は株式移転の効力発生日について新株予約権の要項に従い通知を行い、かつ、当該株式交換又は株式移転が中止されない限り、完全親会社をして、当該株式交換又は株式移転の効力発生日直前における新株予約権者に対し、当該新株予約権の代わりに完全親会社の株式を目的とする新株予約権（以下「完全親会社の新株予約権」という。）を交付せしめるものとする。

(2) 交付される新株予約権の内容

上記(1)に基づき存続会社、承継会社又は完全親会社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりとする。

交付される新株予約権の数

当該合併、新設分割、吸収分割、株式交換又は株式移転の効力発生日直前において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的たる株式の種類

存続会社の新株予約権については種類株式と実質的に同一の条項及び条件で発行される存続会社の種類株式、承継会社の新株予約権については種類株式と実質的に同一の条項及び条件で発行される承継会社の種類株式、完全親会社の新株予約権については種類株式と実質的に同一の条項及び条件で発行される完全親会社の種類株式とする。

新株予約権の目的たる株式の数

当該合併、新設分割、吸収分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的調整がなされた数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

当該合併、新設分割、吸収分割、株式交換又は株式移転の効力発生日直前において有効な新株予約権の行使価額に準じて決定し、上記(注)1. に準じた調整がなされるものとする。

新株予約権の行使期間

当該合併、新設分割、吸収分割、株式交換又は株式移転の効力発生日以降とする。

新株予約権の行使の条件

各新株予約権はその一部の行使はできない。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により新株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (b) 新株予約権の行使により新株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、それぞれ存続会社、承継会社又は完全親会社の取締役会の承認を受けなければ

ばならない。

5 B種無議決権種類株式（以下、「B種株式」という。）の内容

(1) 議決権

B種株式を有する株主（以下「B種株主」という。）は、株主総会において議決権を有しない。ただし、会社の組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、定款変更、事業譲渡又は解散に関わる事項については、株主総会において特に議決権を有する。

(2) 株式の併合等

当社は、B種株式について、以下に定める場合を除き、株式の併合、分割、株式無償割当又は新株予約権無償割当は行わない。

当社が当社の普通株式の分割等を行う場合において普通株式の分割等と同一比率でのB種株式の分割、併合又は無償割当が行われる場合

当社が当社の普通株式の新株予約権無償割当を行う場合において普通株式の新株予約権無償割当と同一比率でのB種株式の新株予約権無償割当が行われる場合

(3) 普通株式を対価とする取得請求権

B種株主は、2008年11月30日又はB種株式が最初に発行された日から6ヶ月が経過した日のうち後に到来する日以降、当社に対して、本条に定める条件で、当社の普通株式の交付と引換にB種株式を取得するよう請求することができる。

当社が、B種株式の取得と引換えに発行すべき普通株式数は、取得の対象であるB種株式の払込総額を次項以下で定める取得価額で除した株式数とする。ただし、取得により発行すべき普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。

前号で算出に用いる取得価額は、B種株式の発行当初においては290円とするが、B種株式の払込期日以降、4号ないし9号に定める方法（以下、「調整式」という。）により調整されるものとする。ただし、調整式を用いて取得価額を計算した結果、調整後取得価額と調整前取得価額の差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整を行わない（ただし、その後、取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額の調整中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を適用する。）。なお、かかる取得価額の調整に用いる調整式においては、既発行普通株式数及び自己普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、又、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の前日における当社の発行済普通株式数及び自己普通株式数を使用するものとし、調整式を用いた計算においては円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入するものとする。

B種株式の取得請求権行使前90取引日目に始まる90取引日のジャスダック証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。以下、「普通株式時価」という。）が当初取得価額を下回る場合、当該平均値（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を調整後取得価額とする。ただし、かかる平均値が232円を下回る場合には、232円（以下「下限取得価額」という。）を調整後取得価額とする。

株式の分割又は無償割当により普通株式を発行する場合、株式の分割のための株主割当日の翌日以降（ただし、株主総会の決議事項の承認を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降）適用される取得価額（下限取得価額を含む。以下、同じ。）は、調整前取得価額（調整後取得価額が適用される前日において有効な取得価額をいうものとする。以下、同じ。）に株式分割又は無償割当前発行済株式数を株式分割又は無償割当後発行済株式数で除した割合を乗じた金額とすることにより調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。以下、同じ。）。なお、当社は、株主総会の決議事項の承認を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに取得をなした者に対しては、調整前取得価額から調整後取得価額を減じた金額に当該期間内に調整前取得価額で発行された株式数を乗じた金額を調整後取得価額で除することにより算出される株式数の普通株式を新たに発行する。

普通株式の株式併合を行う場合、株式併合の効力発生日以降の取得価額は、調整前取得価額に併合前発行済株式数を併合後発行済株式数で除した割合を乗じた金額とすることにより調整する。ただし、上記調整式においては、自己普通株式の数を含まないものとする。

調整前取得価額を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は自己普通株式を処分する場合（但し、株式の分割、普通株式が交付される株式若しくは取得請求できる株式の取得請求又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は、その日の翌日以降）の取得価額は、既発行普通株式数から自己普通株式数を減じた数に、新規発行普通株式数に1株当たりの払込金額を乗じて調整前取得価額で除した数を加えた数を、既発行普通株式数から自己普通株式数を減じて新規発行普通株式数を加えた数で除し、調整前取得価額を乗じた金額とすることにより調整する。なお、自己普通株式処分の場合には、取得価額の調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己普通株式数」、「1株当たりの払込金額」は「1株当たりの処分価額」、「自己普通株式数」は「処分前自己普通株式数」とそれぞれ読み替えて調整するものとする。

調整前取得価額を下回る価額をもって普通株式に取得請求される株式を発行又は処分する場合、その払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合はその日の翌日以降）に適用される取得価額は、かかる株式の払込期日（株主割当日がある場合はその日）に、発行又は処分される株式すべてが取得されたものとみなし、7号の取得価額の調整式において「1株当たりの払込金額」としてその株式の取得価額を使用して計算される金額とすることで調整する。但し、当該発行又は処分される株式の取得価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後取得価額は、取得価額が決定される日（以下、本号において「取得価額決定日」という。）に、発行又は処分される株式すべてが取得請求されたものとみなし、当該取得価額決定日の翌日以降これを適用する。なお、当社が所有する、調整前取得価額を下回る価額をもって普通株式の交付と引換えに取得請求される株式を処分する場合には、取得価額の調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たりの払込金額」は「1株当たりの処分価額」とそれぞれ読み替える。

取得価額調整に使用する普通株式時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を発行する場合、その発行日の翌日以降（株主割当日がある場合はその日の翌日以降）に適用される取得価額は、かかる新株予約権の発行日（株主割当日がある場合はその日）に、発行される新株予約権すべてが行使されたものとみなし、7号の取得価額の調整式において「1株当たりの払込金額」としてその新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの払込金額を使用して計算される金額とすることで調整する。但し、当該新株予約権の行使価額がその発行日又は株主割当日において確定しない場合、調整後取得価額は、行使価額が決定される日（以下、本号において「行使価額決定日」という。）に、発行される新株予約権すべてが行使されたものとみなし、当該行使価額決定日の翌日以降これを適用する。

当社は、4号ないし9号に掲げた事由によるほか、合併、会社分割、株式交換、株式移転、資本の減少のために取得価額の調整を必要とする場合、その他当社の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって取得価額の調整を必要とする場合のいずれかに該当する場合には、取締役会が4号ないし9号に準じた調整として合理的と判断する取得価額に調整するものとする。

(4) 金銭を対価とする取得請求権

B種株主は、当社に対して、当該B種株式の発行日以降、次号以下の条件に従い、当該B種株式1株につき普通株式時価、又は当該B種株式1株にかかる払込金額のいずれか大きい金額によりその保有するB種株式を取得することを請求することができる。

累積の取得請求上限枚数は、当該B種株式の払込期日から3年目の応当日以降4年目の応当日まではその保有するB種株式の50%、当該B種株式の払込期日から4年目の応当日以降5年目の応当日までは75%、当該B種株式の払込期日から5年目の応当日以降は100%とする。

B種株式の金銭を対価とする取得請求権に基づく当社によるB種株式の取得総額は、その上限を払込金額の1.3倍とし、下限を取得請求権の行使の対象となるB種株式にかかる払込金額の総額とする。

B種株主は、会社法第461条の範囲を超えて、当社に対し、B種株式の取得を請求することはできないものとする。

(5) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、2012年11月30日以降の取締役会が定めた日（以下「強制取得日」という。）において、普通株式の交付と引換えに、B種株式を、取得（以下「強制取得」という。）することができる。但し、B種株主が強制取得日以前に当該B種株式について取得請求権を行使した場合は、取得請求権を行使済の当該B種株式についてはこの限りではない。

B種株式の強制取得と引換えにB種株主に対して交付する普通株式の株式数は、B種株主が保有するB種株式の払込金額の総額を強制取得価額（強制取得日に先立つ90取引日目に始まる90取引日のジャスダック証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して算出される株式数とし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(6) 株式の譲渡制限に関する規定

B種無議決権種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要する。

(7) 単元株式数

B種無議決権種類株式1,000株

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月30日(注)1	3,250,000	15,912,100	422,500	3,335,500	422,500	3,617,860
平成18年12月21日(注)2	-	15,912,100	-	3,335,500	1,000,000	2,617,860

(注) 1 有償 第三者割当

発行価格 260円

資本組入額 130円

3,250,000株 (A種無議決権種類株式)

割当先 合同会社LYコーポレーション

2 資本準備金の減少は、平成18年11月17日開催の臨時株主総会決議によるものであります(資本準備金減少の効力発生日 平成18年12月21日)。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	10	86	6	-	1,476	1,588	-
所有株式数 (単元)	-	494	20	3,002	397	-	8,664	12,577	85,100
所有株式数 の割合(%)	-	3.92	0.16	23.87	3.16	-	68.89	100.00	-

(注) 1 自己株式351,113株は、「個人その他」に351単元、「単元未満株式の状況」に113株を記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

A種無議決権種類株式

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	3,250	-	-	-	3,250	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

所有株式数

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
合同会社LYコーポレーション	東京都中央区日本橋二丁目6番5号	3,250	20.42
有限会社ヤマサカ工商事	東京都狛江市東和泉1丁目32番10号	2,444	15.36
山田大補	東京都狛江市	1,416	8.90
山田俊子	東京都狛江市	630	3.96
山田俊之	東京都狛江市	481	3.02
リリカラ社員持株会	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号	439	2.76
竹田和平	愛知県名古屋市天白区	300	1.88
山田喜美子	東京都中野区	277	1.74
エスアイエス セガ インターセ トル エージ (常任代理人株式 会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERTRASSE 100,CH-4600 OLTEN SWITZERLAND	250	1.57
山田典子	東京都狛江市	238	1.49
計		9,727	61.13

(注) 1 自己株式351千株(発行済普通株式総数に対する割合2.20%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いて
おります。

2 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を切捨てて、小数点第二位まで表示して
おります。

3 平成21年2月27日付けで、当社の主要株主である有限会社ヤマサカ工商事が保有する当社株式全てを豊田通商
株式会社に譲渡いたしました。

議決権個数

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	議決権個数 (個)	議決権比率 (%)
合同会社LYコーポレーション	東京都中央区日本橋二丁目6番5号	3,250	21.00
有限会社ヤマサカ工商事	東京都狛江市東和泉1丁目32番10号	2,444	15.79
山田大補	東京都狛江市	1,416	9.14
山田俊子	東京都狛江市	630	4.07
山田俊之	東京都狛江市	481	3.10
リリカラ社員持株会	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号	439	2.83
竹田和平	愛知県名古屋市天白区	300	1.93
山田喜美子	東京都中野区	277	1.78
エスアイエス セガ インターセ トル エージ (常任代理人株式 会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERTRASSE 100,CH-4600 OLTEN SWITZERLAND	250	1.61
山田典子	東京都狛江市	238	1.53
計		9,725	62.83

(注) 議決権比率は、小数点第三位を切捨てて、小数点第二位まで表示しております。

(7) 【議決権の状況】

発行済株式

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	A種無議決権 種類株式 3,250,000	3,250	1 株式等の状況 (1) 株式 の総数等 発行済株式の (注) 1 参照
完全議決権株式(自己株式等)	(保有自己株式) 普通株式 351,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,226,000	12,226	-
単元未満株式	普通株式 85,100	-	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 12,662,100 A種無議決権 種類株式 3,250,000	-	-
総株主の議決権	-	15,476	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権 1 個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が113株含まれております。

3 A種無議決権種類株式は、会社の組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、定款変更、事業譲渡又は解散に関する事項については議決権を有するため、議決権制限株式として記載しております。

自己株式等

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(保有自己株式) リリカラ株式会社	東京都新宿区西新宿 7丁目5番20号	351,000	-	351,000	2.77
計	-	351,000	-	351,000	2.77

(注) 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も普通株式について計算・記載しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	21,263	1,657
当期間における取得自己株式	500	37

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株主の売渡請求による売渡)	4,520	339	-	-
保有自己株式数	351,113	-	351,613	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な使命と考え、経営体質強化のために必要な将来の事業展開に必要な内部留保の確保と経営成績に応じた配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことが出来るとしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成17年12月期～平成19年12月期につきましては、当期純損失を計上しており、誠に遺憾ながら無配とせざるを得ないこととなりました。

当期に関しましては、利益計上体質の確立に最大限の努力を傾注し、財務の健全性と収益の安定性を確保してまいりました。その結果、264百万円の当期純利益を計上するに至りました。しかしながら、期終盤からの世界的ともいえる急激な景気悪化に対応できる財務体質の強化を図るため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

当社は、「取締役会決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	363	328	409	258	156
最低(円)	186	275	220	148	71

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	132	155	130	120	94	85
最低(円)	120	110	111	85	72	71

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		山田 俊之	昭和37年12月13日生	昭和60年4月 株式会社三菱銀行入行 平成5年4月 当社入社 平成9年12月 経営企画部長 平成11年3月 常務取締役総務本部長兼企画本部長 平成12年3月 専務取締役総務本部長兼企画本部長 平成13年3月 専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長 平成14年7月 専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長兼オフィス事業部統括 平成15年4月 取締役専務執行役員総務本部長兼マーケティング本部長兼オフィス事業部統括 平成17年6月 代表取締役最高執行責任者 平成18年9月 代表取締役社長 平成18年10月 代表取締役社長兼営業本部長 平成19年6月 代表取締役社長(現任)	(注)5	普通株式 481
取締役名誉会長		山田 大補	昭和2年5月27日生	昭和24年7月 当社設立と共に取締役 昭和32年9月 常務取締役 昭和42年3月 代表取締役専務 昭和46年1月 代表取締役社長 昭和61年12月 有限会社ヤマサカ工商事代表取締役社長(現任) 平成17年6月 代表取締役社長最高経営責任者 平成18年9月 取締役名誉会長(現任)	同上	普通株式 1,416
取締役 常務執行役員	総務本部担 当兼総務本 部長	佐藤 伸男	昭和28年3月16日生	昭和51年3月 当社入社 平成10年1月 経理部長 平成17年6月 執行役員総務本部長 平成18年11月 取締役執行役員総務本部長 平成21年1月 取締役常務執行役員総務本部担当兼総務本部長(現任)	同上	普通株式 2
取締役 専務執行役員	インテリア 事業部担当	高村 信孝	昭和25年8月4日生	平成16年5月 レキットベンキンザー・ジャパン株式 会社入社 同社代表取締役社長 平成19年6月 当社入社 専務執行役員インテリア事 業部担当 平成19年7月 専務執行役員インテリア事業部担当兼 事業企画本部長兼営業本部長 平成19年9月 専務執行役員インテリア事業部担当兼 事業企画本部長 平成20年2月 専務執行役員インテリア事業部担当 平成20年3月 取締役専務執行役員インテリア事業部 担当(現任)	同上	普通株式 5
取締役 常務執行役員	オフィス事 業部担当	稲垣 治	昭和28年7月21日生	昭和52年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成17年4月 富士ゼロックス株式会社グローバル カウントマーケティング ジェネラル マネジャー 平成18年11月 当社入社 常務執行役員オフィス事業 部担当 平成20年3月 取締役常務執行役員オフィス事業部担 当(現任)	同上	普通株式 3
取締役 執行役員	営業本部長	狩谷 佳紀	昭和33年7月26日生	昭和56年3月 当社入社 平成10年11月 大阪支店長 平成15年4月 執行役員大阪支店長 平成16年3月 取締役執行役員大阪支店長 平成18年10月 取締役執行役員営業本部長補佐 平成19年9月 取締役執行役員営業本部長(現任)	同上	普通株式 5
取締役		立山 繁美	昭和37年5月1日生	平成17年1月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナ ーズ入社 同社パートナー(現任) 当社取締役(現任)	同上	-
取締役		河野 義郎	昭和32年7月24日生	昭和55年4月 株式会社トーメン(現豊田通商株式 会社)入社 平成15年8月 株式会社トーメン(現豊田通商株式 会社)リビング部長 平成18年4月 豊田通商株式会社生活資材部長 平成21年3月 当社取締役(現任)	同上	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		村田 雅章	昭和2年4月16日生	昭和30年7月 狛酒造株式会社顧問に就任 昭和37年7月 当社顧問に就任 昭和59年10月 常勤監査役に就任(現任)	(注)6	-
監査役		岩崎 守康	昭和18年4月29日生	昭和48年10月 監査法人栄光会計事務所入所 昭和55年8月 岩崎公認会計士事務所開業 平成6年3月 当社監査役に就任(現任)	同上	-
監査役		齋上 鶴次	昭和8年1月25日生	昭和35年11月 株式会社エムエスバルブ製作所入社 昭和38年11月 当社入社 昭和46年3月 総務部長に就任 昭和50年4月 取締役総務部長に就任 平成2年3月 常務取締役総務部長に就任 平成10年1月 取締役に就任 平成11年3月 相談役に就任 平成12年3月 監査役に就任(現任)	同上	普通株式 47
監査役		山口 健一	昭和30年9月30日生	昭和57年4月 弁護士登録 平成2年5月 当社顧問弁護士に就任 平成3年4月 山口法律事務所開設 平成19年3月 当社監査役に就任(現任)	同上	-
計						普通株式 1,959

- (注) 1 取締役 河野義郎氏は、平成21年3月30日開催の第68期定時株主総会にて就任いたしました。
 2 取締役 立山繁美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3 監査役のうち村田雅章氏、岩崎守康氏、山口健一氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4 代表取締役社長 山田俊之は、取締役名誉会長 山田大補の娘婿であります。
 5 取締役の任期は平成21年3月30日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結までであります。
 6 監査役の任期は平成19年3月29日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では株主からの期待に応え、「企業価値の向上」に力を注ぐと同時に、社会的に信頼される企業を目指してコーポレート・ガバナンスの強化を図っていくこととしております。

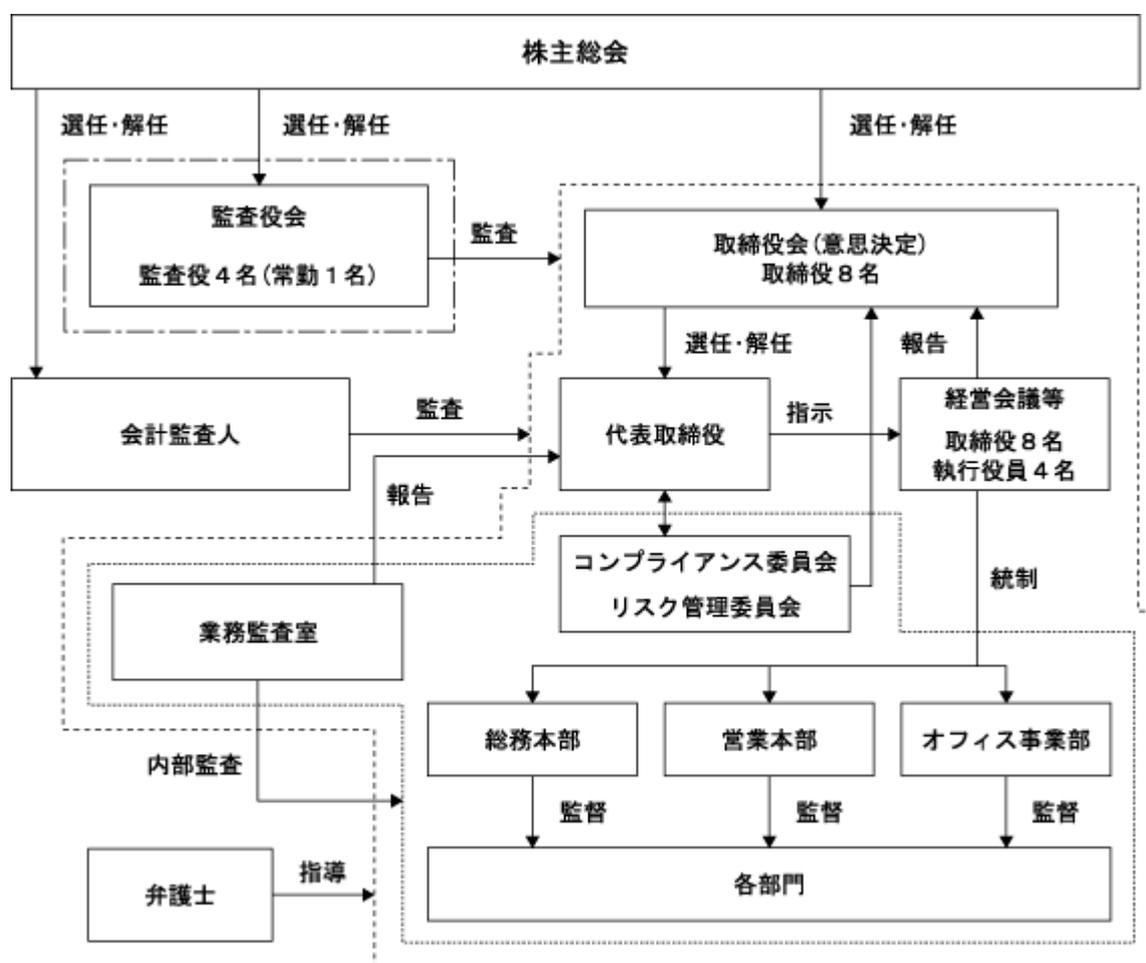
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社は、監査役制度採用会社であります。

当社は取締役8名による取締役会を原則月1回開催、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役規程に則り、「企業価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策についての意思決定ならびに進捗状況について、企業経営における重要な事項をすべて審議するとともに、当社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。尚、取締役8名において社外取締役1名を任用しております。

当報告書の提出日現在における業務執行体制及び内部統制の状況は以下のとおりです。



執行役員

平成15年4月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化と、経営意思決定と業務執行の明確化を図りました。執行役員4名は月1回の経営会議において会社の重要な方針の策定や、業務執行状況について討議を行っております。

監査役、監査役会

当社の監査役会は4名で構成され、常勤監査役1名、非常勤監査役3名であり、そのうち3名が社外監査役であります。監査役会は原則月1回開催し、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し、業務執行状況を管理、監督するため、営業、物流、管理の各部門を調査し、重要な書類等の閲覧を行うことにより、取締役の職務遂行の監査を行っております。

会社と会社の社外監査役の人的・資本的関係またはその他の利害関係

監査役である齋上鶴次氏は、元当社取締役であります。当社株式を47千株（持ち株比率0.29%）保有しております。又、社外監査役である山口健一氏は、当社の顧問弁護士であります。当社は同氏に対して、当事業年度において1,200千円を顧問料として支払っております。尚、他の社外監査役については、当社との資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である立山繁美氏、社外監査役である村田雅章氏、岩崎守康氏、山口健一氏の4名は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役又は社外監査役が会社法第423条第1項に基づき、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役又は社外監査役を当然に免責するものとする。

内部監査の状況

業務執行部門から独立した業務監査室(2名)を設置し、監査役監査及び会計監査人監査とは独立した立場から、会計処理・業務処理等に関する適正性・妥当性等につき、関係会社を含めて随時必要な内部監査を実施しており、業務監査室監査の結果については、取締役会に報告しております。又、それぞれが実施した監査における指摘事項や監査方針などに関する情報の交換を行っております。

会計監査の状況

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は中川幸三氏及び芝田雅也氏の2名であり、監査法人トーマツに所属しております。継続監査年数は、両氏とも7年以内であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補等6名であります。

(3) コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業行動倫理規程」「社内倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を行動規範としております。

その徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。又、総務部を中心に取締役・従業員に対して教育等を行っております。業務監査室は、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの結果は定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。尚、法令上疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として「通報・相談窓口」を設置・運営しております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を明確化するために、あらたにリスク管理規程を新設し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置いたしました。委員会は、コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティ及びシステムトラブル等それぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い取締役会に報告しております。又、業務監査室は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会、監査役会に報告しております。

(5) 役員報酬の内容

当事業年度において、当社の取締役及び監査役に支払った報酬は以下のとおりであります。

取締役 [7 名] 28,004千円

監査役 [4 名] 10,029千円

計 38,033千円

(注) 期末日現在の取締役は7名であり、当事業年度中における退任1名を含み役員報酬の支給が無い社外取締役を除いております。

(6) 監査報酬の内容

当事業年度において、当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 33,000千円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 7,362千円

計 40,362千円

(注) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法 第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主へ適時適正な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された職務を適切に行なうことができるようにするため、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(11) A種無議決権種類株式については、利益配当金の支払いについて普通株式に優先することから、会社の組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、定款変更、事業譲渡又は解散に関する事項を除き、株主総会において議決権を有しないこととされております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

尚、前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)及び当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金預金	1,2,5		2,812,201		2,828,886	
2 受取手形			3,653,551		2,271,750	
3 売掛金			6,545,722		6,085,731	
4 有価証券			19,621		-	
5 商品			2,609,540		2,381,234	
6 貯蔵品			446		421	
7 前渡金			-		75,651	
8 前払費用			133,288		144,669	
9 前払見本帳費			569,190		790,191	
10 未収入金			695,260		1,120,481	
11 その他の流動資産			61,986		45,182	
12 貸倒引当金			132,926		46,381	
流動資産合計			16,967,883	67.6	15,697,822	71.6
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物	2		4,239,180		2,678,497	
減価償却累計額			3,105,837	1,133,342	1,959,188	719,308
2 構築物			134,040		81,535	
減価償却累計額			120,255	13,785	72,756	8,778
3 機械及び装置			220,494		198,494	
減価償却累計額			208,852	11,641	189,819	8,674
4 車両運搬具			50,895		51,395	
減価償却累計額			45,540	5,354	47,243	4,151
5 工具器具備品			686,425		632,207	
減価償却累計額			634,423	52,002	588,678	43,529
6 土地	2		2,185,464		1,509,577	
有形固定資産合計				3,401,591	13.6	2,294,020
(2) 無形固定資産						
1 ソフトウェア			66,971		55,949	
2 電話加入権			42,096		42,096	
無形固定資産合計			109,068	0.4	98,046	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	2		518,696		223,107	
2 出資金			4,955		4,925	
3 長期貸付金			158,449		138,424	
4 更生債権等			308,439		367,116	
5 長期前払費用			2,089		1,465	
6 長期前払見本帳費			161,278		231,750	
7 見本帳製作仮勘定			453,805		141,584	
8 賃貸用不動産	2	603,894		603,894		
減価償却累計額		323,700	280,194	333,241	270,652	
9 差入保証金			2,563,200		2,441,296	
10 保険積立金			470,904		361,448	
11 その他の投資 その他の資産			15,443		23,169	
12 貸倒引当金			307,009		365,931	
投資その他の資産合計			4,630,447	18.4	3,839,010	17.5
固定資産合計			8,141,107	32.4	6,231,077	28.4
資産合計			25,108,991	100.0	21,928,899	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形	1	2,684,310		2,231,310	
2 買掛金		10,379,186		9,269,240	
3 短期借入金	2	1,790,002		749,231	
4 1年内返済予定の 長期借入金	2	268,160		108,740	
5 1年内償還予定の社債		120,000		90,000	
6 未払金		530,702		655,677	
7 未払消費税等		103,127		74,690	
8 未払費用		81,193		65,658	
9 未払法人税等		73,023		66,028	
10 預り金		23,268		18,607	
11 前受収益		2,797		2,945	
12 賞与引当金		71,800		59,080	
13 固定資産購入等支払手形		267,409		249,776	
14 その他の流動負債		44,970		43,760	
流動負債合計		16,439,951	65.5	13,684,747	62.4
固定負債					
1 社債		90,000		-	
2 長期借入金	2	175,700		150,260	
3 長期未払金		9,361		1,838	
4 繰延税金負債		247,016		25,518	
5 退職給付引当金		584,372		452,431	
6 その他の固定負債		108,926		59,131	
固定負債合計		1,215,376	4.8	689,180	3.1
負債合計		17,655,328	70.3	14,373,927	65.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			3,335,500	13.3	3,335,500	15.2
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		2,617,860			2,617,860	
(2) その他資本剰余金		1,000,395			999,982	
資本剰余金合計			3,618,256	14.4	3,617,843	16.5
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		188,000			188,000	
(2) その他利益剰余金						
固定資産圧縮積立金		56,939			-	
土地圧縮積立金		105,095			-	
別途積立金		1,095,000			1,095,000	
繰越利益剰余金		1,091,698			665,149	
利益剰余金合計			353,335	1.4	617,850	2.8
4 自己株式			57,651	0.2	58,557	0.2
株主資本合計			7,249,440	28.9	7,512,636	34.3
評価・換算差額等						
その他有価証券評価 差額金			199,222		37,335	
評価・換算差額等合計			199,222	0.8	37,335	0.2
新株予約権			5,000	0.0	5,000	0.0
純資産合計			7,453,662	29.7	7,554,972	34.5
負債純資産合計			25,108,991	100.0	21,928,899	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			46,171,400	100.0		42,946,726	100.0
売上原価							
1 商品期首棚卸高		3,464,413			2,609,540		
2 当期商品仕入高		35,639,773			33,103,197		
合計		39,104,187			35,712,737		
3 見本帳製作等振替高	1	691,549			433,566		
4 商品期末棚卸高		2,609,540	35,803,098	77.5	2,381,234	32,897,935	76.6
売上総利益			10,368,302	22.5		10,048,790	23.4
販売費及び一般管理費							
1 荷造運搬費		1,655,142			1,607,394		
2 広告宣伝費		352,922			307,872		
3 見本帳費		1,051,817			1,118,956		
4 貸倒引当金繰入額		79,582			355		
5 役員報酬		45,434			38,033		
6 給料手当		2,508,363			2,304,217		
7 賞与		85,428			95,399		
8 賞与引当金繰入額		71,800			59,080		
9 退職給付費用		116,502			103,017		
10 福利厚生費		483,224			448,424		
11 業務委託費		575,389			591,803		
12 減価償却費		96,547			90,965		
13 ソフトウェア償却費		36,546			31,685		
14 リース料		508,807			472,701		
15 地代家賃		1,131,009			1,133,392		
16 その他		1,432,001	10,230,521	22.2	1,399,665	9,802,964	22.8
営業利益			137,781	0.3		245,825	0.6
営業外収益							
1 受取利息		10,555			11,994		
2 有価証券利息		50			71		
3 受取配当金		8,745			6,434		
4 受取保険配当金		3,293			-		
5 不動産賃貸料		40,223			32,041		
6 債務整理益		10,472			25,976		
7 雑収入		13,278	86,620	0.2	18,107	94,624	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額(千円)		金額(千円)			
営業外費用							
1 支払利息		52,888		40,978			
2 手形売却損		94,177		101,133			
3 社債利息		4,019		2,408			
4 売上割引		11,487		10,441			
5 不動産賃貸費用		22,271		21,464			
6 雑損失		15,819	200,663	30,234	0.4	206,661	0.5
経常利益			23,738		0.1	133,788	0.3
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		-		23,059			
2 投資有価証券売却益		75,600	75,600	111,423	0.2	134,483	0.3
特別損失							
1 投資有価証券評価損		5,801		7,270			
2 関係会社出資金評価損		71,231		-			
3 差入保証金評価損		9,638		5,250			
4 減損損失	2	61,519		36,325			
5 割増退職金		101,437		-			
6 事業所移転費用		-	249,627	16,244	0.6	65,090	0.1
税引前当期純利益 (損失)			150,288		0.3	203,182	0.5
法人税、住民税 及び事業税		54,721		49,515			
法人税等調整額		(貸方)2,439	52,281	(貸 方)110,847	0.1	61,332	0.1
当期純利益(損失)			202,569		0.4	264,514	0.6

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	3,335,500	2,617,860	1,000,395	3,618,256
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純損失				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	-
平成19年12月31日残高(千円)	3,335,500	2,617,860	1,000,395	3,618,256

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	188,000	60,509	105,095	1,095,000	892,699	555,905	57,180	7,452,481
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		3,569			3,569	-		-
当期純損失					202,569	202,569		202,569
自己株式の取得						-	471	471
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						-		-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	3,569	-	-	198,999	202,569	471	203,040
平成19年12月31日残高(千円)	188,000	56,939	105,095	1,095,000	1,091,698	353,335	57,651	7,249,440

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	340,889	340,889	5,000	7,798,371
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純損失		-		202,569
自己株式の取得		-		471
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	141,667	141,667		141,667
事業年度中の変動額合計(千円)	141,667	141,667	-	344,708
平成19年12月31日残高(千円)	199,222	199,222	5,000	7,453,662

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(千円)	3,335,500	2,617,860	1,000,395	3,618,256
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
土地圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			413	413
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	413	413
平成20年12月31日残高(千円)	3,335,500	2,617,860	999,982	3,617,843

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高(千円)	188,000	56,939	105,095	1,095,000	1,091,698	353,335	57,651	7,249,440
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		56,939			56,939	-		-
土地圧縮積立金の取崩			105,095		105,095	-		-
当期純利益					264,514	264,514		264,514
自己株式の取得						-	1,657	1,657
自己株式の処分						-	752	339
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						-		-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	56,939	105,095	-	426,549	264,514	905	263,196
平成20年12月31日残高(千円)	188,000	-	-	1,095,000	665,149	617,850	58,557	7,512,636

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高(千円)	199,222	199,222	5,000	7,453,662
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
土地圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		-		264,514
自己株式の取得		-		1,657
自己株式の処分		-		339
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	161,886	161,886		161,886
事業年度中の変動額合計(千円)	161,886	161,886	-	101,309
平成20年12月31日残高(千円)	37,335	37,335	5,000	7,554,972

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益(損失)		150,288	203,182
2 減価償却費		96,547	90,965
3 減損損失		61,519	36,325
4 ソフトウェア償却費		36,546	31,685
5 貸倒引当金の増加額(減少額)		54,873	27,623
6 賞与引当金の減少額		81,500	12,720
7 退職給付引当金の減少額		5,266	131,940
8 受取利息及び配当金		19,352	18,500
9 支払利息		52,888	40,978
10 関係会社出資金評価損		71,231	-
11 割増退職金		101,437	-
12 事業所移転費用		-	16,244
13 投資有価証券売却益		75,600	111,423
14 売上債権の減少額		840,590	1,848,617
15 棚卸資産の減少額		854,940	228,329
16 前渡金の増加額		-	68,288
17 未収入金の減少額(増加額)		88,178	425,431
18 長期前払見本帳費及び 見本帳製作仮勘定の減少額(増加額)		267,004	35,096
19 更生債権等の減少額(増加額)		30,836	14,677
20 仕入債務の減少額		1,336,266	1,562,945
21 未払金の増加額(減少額)		85,856	220,445
22 未払消費税等の増加額(減少額)		67,602	28,437
23 固定資産購入等支払手形の増加額 (減少額)		114,641	17,632
24 その他		4,606	65,593
小計		446,090	266,655
1 利息及び配当金の受取額		19,403	18,478
2 利息の支払額		58,089	41,713
3 割増退職金の支払額		-	101,437
4 事業所移転による支払額		-	9,314
5 法人税等の支払額		89,437	54,043
営業活動によるキャッシュ・フロー		317,967	78,624
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		37,352	35,119
2 有形固定資産の売却による収入		-	1,012,123
3 無形固定資産の取得による支出		15,372	19,412
4 投資有価証券の取得による支出		10,925	9,297
5 投資有価証券の売却による収入		115,346	142,803
6 貸付による支出		-	70,000
7 貸付金回収による収入		13,200	39,200
8 保証金の差入による支出		49,123	13,313
9 保証金の回収による収入		98,430	123,878
10 保険積立金のための支出		15,619	7,026
11 保険積立金の解約等による収入		96,855	117,871
12 その他		14,388	11,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		209,827	1,293,634

		前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		1,300,000	1,150,000
2 短期借入金の返済による支出		1,709,998	2,190,771
3 長期借入れによる収入		180,000	100,000
4 長期借入金の返済による支出		823,160	284,860
5 社債の償還による支出		120,000	120,000
6 長期未払金の返済による支出		12,528	8,520
7 自己株式の取得による支出		471	1,657
8 その他		45	234
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,186,203	1,355,574
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		658,407	16,685
現金及び現金同等物の期首残高		3,470,608	2,812,201
現金及び現金同等物の期末残高		2,812,201	2,828,886

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 (イ) 壁装材等内装材料 総平均法による原価法 (ロ) 事務用品等 最終仕入原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>商品 (イ) 壁装材等内装材料 同左 (ロ) 事務用品等 同左 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産及び賃貸用不動産 定率法(平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 31年～50年 工具器具備品 5年～15年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>自社利用のソフトウェア 5年 長期前払見本帳費 「商品見本帳の会計処理」をご参照下さい。</p>	<p>有形固定資産及び賃貸用不動産 同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月 31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左 長期前払見本帳費 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 適格退職年金制度の廃止に伴い、従業員の退職時に支払う年金資産の積立額が退職一時金額に不足する場合の不足額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
5 商品見本帳の会計処理	<p>製作完了前の商品見本帳にかかる製作費用は、見本帳製作仮勘定として計上しており、製作完了後の商品見本帳にかかる製作費用の処理は、次のとおりであります。</p> <p>(イ)定期的に改訂を行う商品見本帳の製作費用は、「長期前払見本帳費」として計上し、商品見本帳の改訂時から次期改訂時までの期間に応じ均等償却を行っております。</p> <p>なお、そのうち1年以内に費用となるべき額は、流動資産「前払見本帳費」として計上しております。</p> <p>(ロ)随時に発行する商品見本帳の製作費用は、商品見本帳配布時の費用として計上しており、未配布の商品見本帳にかかる費用は流動資産「前払見本帳費」に含めて計上しております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の適用要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、一部の借入金について金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を行っておりません。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理方法の変更)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令 の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83 号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したもの については、改正後の法人税法に基づく定額法、定率法に 変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であり ます。</p>	

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>前期まで特別損失として区分掲記しておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しいため、当期から営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。 なお、当期の「雑損失」に含まれている「固定資産除却損」は509千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係) 「前渡金」は前期まで流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示しておりましたが、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前期の流動資産の「その他の流動資産」に含まれている「前渡金」は7,363千円であります。</p>
<p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産購入等支払手形の増加額」は、前期まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期の「その他」に含まれている「固定資産購入等支払手形の増加額」は59,123千円であります。</p>	<p>(損益計算書関係) 前期まで区分掲記しておりました「受取保険配当金」は金額的重要性が乏しいため、当期から営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 なお、当期の営業外収益の「雑収入」に含まれている「受取保険配当金」は0千円であります。</p>
<p>投資活動によるキャッシュ・フローの「保険積立金の解約等による収入」は、前期まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期の「その他」に含まれている「保険積立金の解約等による収入」は1,264千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書関係) 営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増加額」は、前期まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期の「その他」に含まれている「前渡金の増加額」は 7,363千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																				
<p>1 金融機関休業日満期手形については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、平成19年12月31日は、金融機関の休業日に当たるため、同日満期手形が次のとおり期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>117,329千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>29,748千円</td> </tr> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>43,017千円</td> </tr> </table>	受取手形	117,329千円	支払手形	29,748千円	受取手形割引高	43,017千円	<p>1 金融機関休業日満期手形については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、平成20年12月31日は、金融機関の休業日に当たるため、同日満期手形が次のとおり期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>108,814千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>27,742千円</td> </tr> </table>	受取手形	108,814千円	支払手形	27,742千円																										
受取手形	117,329千円																																				
支払手形	29,748千円																																				
受取手形割引高	43,017千円																																				
受取手形	108,814千円																																				
支払手形	27,742千円																																				
<p>2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>990,201千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>831,324千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,281,467千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>164,021千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,267,014千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,753,142千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>268,160千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>175,700千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,197,002千円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、営業保証金の代用として投資有価証券36,494千円を供しております。</p>	受取手形	990,201千円	建物	831,324千円	土地	1,281,467千円	賃貸用不動産	164,021千円	計	3,267,014千円	短期借入金	1,753,142千円	1年内返済予定の長期借入金	268,160千円	長期借入金	175,700千円	計	2,197,002千円	<p>2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>627,166千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>424,867千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>684,214千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>157,982千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,894,230千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>740,231千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>108,740千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>150,260千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>999,231千円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、営業保証金の代用として投資有価証券17,699千円を供しております。</p>	受取手形	627,166千円	建物	424,867千円	土地	684,214千円	賃貸用不動産	157,982千円	計	1,894,230千円	短期借入金	740,231千円	1年内返済予定の長期借入金	108,740千円	長期借入金	150,260千円	計	999,231千円
受取手形	990,201千円																																				
建物	831,324千円																																				
土地	1,281,467千円																																				
賃貸用不動産	164,021千円																																				
計	3,267,014千円																																				
短期借入金	1,753,142千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	268,160千円																																				
長期借入金	175,700千円																																				
計	2,197,002千円																																				
受取手形	627,166千円																																				
建物	424,867千円																																				
土地	684,214千円																																				
賃貸用不動産	157,982千円																																				
計	1,894,230千円																																				
短期借入金	740,231千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	108,740千円																																				
長期借入金	150,260千円																																				
計	999,231千円																																				
<p>3 当座借越契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越契約の総額</td> <td>1,030,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,030,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> </table>	当座借越契約の総額	1,030,000千円	借入実行残高	1,030,000千円	借入未実行残高	-千円	<p>3 当座借越契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越契約の総額</td> <td>380,898千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>354,231千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>26,667千円</td> </tr> </table>	当座借越契約の総額	380,898千円	借入実行残高	354,231千円	借入未実行残高	26,667千円																								
当座借越契約の総額	1,030,000千円																																				
借入実行残高	1,030,000千円																																				
借入未実行残高	-千円																																				
当座借越契約の総額	380,898千円																																				
借入実行残高	354,231千円																																				
借入未実行残高	26,667千円																																				
<p>4 偶発債務</p> <p>従業員12名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は13,846千円であります。</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>従業員12名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は10,303千円であります。</p>																																				
<p>5 受取手形割引高</p> <table> <tr> <td>2,334,204千円</td> </tr> </table>	2,334,204千円	<p>5 受取手形割引高</p> <table> <tr> <td>2,568,834千円</td> </tr> </table>	2,568,834千円																																		
2,334,204千円																																					
2,568,834千円																																					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																	
1 見本帳費製作等振替高の内訳 商品見本帳製作のための 振替高 505,308千円 販売費及び一般管理費への 振替高 広告宣伝費 177,043千円 その他 9,197千円 計 691,549千円		1 見本帳費製作等振替高の内訳 商品見本帳製作のための 振替高 248,417千円 販売費及び一般管理費への 振替高 広告宣伝費 177,190千円 その他 7,959千円 計 433,566千円																																	
2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失の金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インテリア 事業用資産</td> <td>前払見本帳費、長期前払見本帳費</td> <td>東北地区</td> <td>61,519</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	場所	減損損失の金額(千円)	インテリア 事業用資産	前払見本帳費、長期前払見本帳費	東北地区	61,519	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失の金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インテリア 事業用資産</td> <td>建物、土地</td> <td>関東地区</td> <td>36,325</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	場所	減損損失の金額(千円)	インテリア 事業用資産	建物、土地	関東地区	36,325	<p>当社は、管理会計上の区分である事業別、地区別を基礎として、又、賃貸用資産、遊休資産については個々の物件単位ごとに資産グループを決定しております。</p> <p>当事業年度において、住宅着工戸数の減少の影響を大きく受けた資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失の金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前払見本帳費</td> <td>42,644</td> </tr> <tr> <td>長期前払見本帳費</td> <td>18,874</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61,519</td> </tr> </tbody> </table>	種類	減損損失の金額(千円)	前払見本帳費	42,644	長期前払見本帳費	18,874	計	61,519	<p>当社は、管理会計上の区分である事業別、地区別を基礎として、又、賃貸用資産、遊休資産については個々の物件単位ごとに資産グループを決定しております。</p> <p>当事業年度において、売却を行った資産グループについて帳簿価額を正味売却価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失の金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>14,037</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>22,287</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36,325</td> </tr> </tbody> </table>	種類	減損損失の金額(千円)	建物	14,037	土地	22,287	計	36,325
主な用途	種類	場所	減損損失の金額(千円)																																
インテリア 事業用資産	前払見本帳費、長期前払見本帳費	東北地区	61,519																																
主な用途	種類	場所	減損損失の金額(千円)																																
インテリア 事業用資産	建物、土地	関東地区	36,325																																
種類	減損損失の金額(千円)																																		
前払見本帳費	42,644																																		
長期前払見本帳費	18,874																																		
計	61,519																																		
種類	減損損失の金額(千円)																																		
建物	14,037																																		
土地	22,287																																		
計	36,325																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,662,100	-	-	12,662,100
A種無議決権 種類株式	3,250,000	-	-	3,250,000
合計	15,912,100	-	-	15,912,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	332,170	2,200	-	334,370
合計	332,170	2,200	-	334,370

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第一回 新株予約権	B種無議決権 種類株式	3,250,000	-	-	3,250,000	5,000
	合計	3,250,000	-	-	3,250,000	5,000

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,662,100	-	-	12,662,100
A種無議決権 種類株式	3,250,000	-	-	3,250,000
合計	15,912,100	-	-	15,912,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	334,370	21,263	4,520	351,113
合計	334,370	21,263	4,520	351,113

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は、単元未満株式の買取り及び買増し請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第一回 新株予約権	B種無議決権 種類株式	3,250,000	-	-	3,250,000	5,000
	合計	3,250,000	-	-	3,250,000	5,000

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
2,812,201千円	2,828,886千円
2,812,201千円	2,828,886千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)					当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	1,068,944	102,756	101,516	864,671	機械及び装置	1,102,268	290,978	101,516	709,773
工具器具備品	469,286	246,682	74,562	148,041	工具器具備品	369,965	208,353	71,097	90,514
ソフトウェア	282,725	178,629	-	104,095	ソフトウェア	201,630	142,840	-	58,790
合計	1,820,956	528,068	176,079	1,116,809	合計	1,673,863	642,172	172,613	859,078
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内			349,305千円		1年以内			323,263千円	
1年超			912,308千円		1年超			640,790千円	
合計			1,261,614千円		合計			964,054千円	
リース資産減損勘定の期末残高			130,062千円		リース資産減損勘定の期末残高			85,091千円	
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			407,205千円		支払リース料			383,855千円	
リース資産減損勘定の取崩額			46,016千円		リース資産減損勘定の取崩額			44,970千円	
減価償却費相当額			327,154千円		減価償却費相当額			314,884千円	
支払利息相当額			21,422千円		支払利息相当額			30,238千円	
減損損失			-千円		減損損失			-千円	
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。					同左				

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	155,052	492,592	337,539	72,438	147,591	75,152
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	155,052	492,592	337,539	72,438	147,591	75,152
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	19,061	16,912	2,149	74,572	62,274	12,298
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	19,061	16,912	2,149	74,572	62,274	12,298
合計	174,114	509,505	335,390	147,011	209,865	62,854

2 前事業年度及び当該事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
115,346	75,600	-

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
142,803	111,423	-

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

種類	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
割引金融債	19,621	-
非上場株式	9,191	13,241
計	28,812	13,241

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前事業年度 (平成19年12月31日)				当事業年度 (平成20年12月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
債券								
割引金融債	19,621	-	-	-	-	-	-	-

(注)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
<p>当期において、その他有価証券で時価のある株式について5,801千円の減損処理を行っております。</p> <p>有価証券の減損にあたっては時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。</p> <p>また、取得原価に対する個々の銘柄の有価証券の時価の下落率が2期連続で30%以上50%未満であった場合にも、当該有価証券は回復する見込みのないほど著しい下落であるものとみなして、減損処理を行います。</p>	<p>当期において、その他有価証券で時価のある株式について7,270千円の減損処理を行っております。</p> <p>有価証券の減損にあたっては時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。</p> <p>また、取得原価に対する個々の銘柄の有価証券の時価の下落率が2期連続で30%以上50%未満であった場合にも、当該有価証券は回復する見込みのないほど著しい下落であるものとみなして、減損処理を行います。</p>

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 デリバティブ取引として、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的及び短期的な売買取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の適用要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 一部の借入金について金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を行っておりません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、契約不履行によるリスクもほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規定に基づき、担当役員及び社長の承認を受けた後、経理部にて実行、管理されております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量、又は信用リスク量を示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成19年12月31日)

デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当事業年度(平成20年12月31日)

デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成15年4月より適格退職年金制度から確定拠出金制度と前払金制度のいずれかを選択する制度に移行しております。

なお、従来の適格退職年金制度については、平成15年3月31日現在における退職一時金額を確定し、年金資産を従業員に分配するとともに、年金資産が退職一時金額に不足する場合の不足額は退職時に支払うこととしております。

2 退職給付債務に関する事項

当事業年度末における退職給付引当金584,372千円は、「1 採用している退職給付制度の概要」に記載した年金資産が退職一時金額に不足する場合の当該不足額であります。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 前払金支給額	84,268千円
(2) 確定拠出金への掛金支払額	32,234千円
(3) 割増退職金	101,437千円
退職給付費用合計	217,939千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成15年4月より適格退職年金制度から確定拠出金制度と前払金制度のいずれかを選択する制度に移行しております。

なお、従来の適格退職年金制度については、平成15年3月31日現在における退職一時金額を確定し、年金資産を従業員に分配するとともに、年金資産が退職一時金額に不足する場合の不足額は退職時に支払うこととしております。

2 退職給付債務に関する事項

当事業年度末における退職給付引当金452,431千円は、「1 採用している退職給付制度の概要」に記載した年金資産が退職一時金額に不足する場合の当該不足額であります。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 前払金支給額	75,190千円
(2) 確定拠出金への掛金支払額	27,827千円
退職給付費用合計	103,017千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">526,552千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">237,255</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">109,994</td></tr> <tr><td>差入保証金評価損</td><td style="text-align: right;">59,586</td></tr> <tr><td>割増退職金</td><td style="text-align: right;">41,183</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">84,394</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">29,150</td></tr> <tr><td>関係会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">27,712</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">13,479</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">138,263</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,763</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,274,331</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,274,331</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">39,016</td></tr> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">71,832</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">136,168</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">247,016</td></tr> </table> </table>	税務上の繰越欠損金	526,552千円	退職給付引当金	237,255	貸倒引当金	109,994	差入保証金評価損	59,586	割増退職金	41,183	商品評価損	84,394	賞与引当金	29,150	関係会社出資金評価損	27,712	未払事業所税	13,479	減損損失	138,263	その他	6,763	繰延税金資産小計	1,274,331	評価性引当額	1,274,331	繰延税金資産合計	-	固定資産圧縮積立金	39,016	土地圧縮積立金	71,832	その他有価証券評価差額金	136,168	繰延税金負債合計	247,016	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">528,487千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">183,687</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">78,153</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,808</td></tr> <tr><td>差入保証金評価損</td><td style="text-align: right;">60,224</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">72,717</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">55,384</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">13,335</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">74,761</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,375</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,077,931</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,077,931</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">25,518</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">25,518</td></tr> </table> </table>	税務上の繰越欠損金	528,487千円	退職給付引当金	183,687	貸倒引当金	78,153	未払事業税	6,808	差入保証金評価損	60,224	商品評価損	72,717	賞与引当金	55,384	未払事業所税	13,335	減損損失	74,761	その他	4,375	繰延税金資産小計	1,077,931	評価性引当額	1,077,931	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額金	25,518	繰延税金負債合計	25,518
税務上の繰越欠損金	526,552千円																																																																		
退職給付引当金	237,255																																																																		
貸倒引当金	109,994																																																																		
差入保証金評価損	59,586																																																																		
割増退職金	41,183																																																																		
商品評価損	84,394																																																																		
賞与引当金	29,150																																																																		
関係会社出資金評価損	27,712																																																																		
未払事業所税	13,479																																																																		
減損損失	138,263																																																																		
その他	6,763																																																																		
繰延税金資産小計	1,274,331																																																																		
評価性引当額	1,274,331																																																																		
繰延税金資産合計	-																																																																		
固定資産圧縮積立金	39,016																																																																		
土地圧縮積立金	71,832																																																																		
その他有価証券評価差額金	136,168																																																																		
繰延税金負債合計	247,016																																																																		
税務上の繰越欠損金	528,487千円																																																																		
退職給付引当金	183,687																																																																		
貸倒引当金	78,153																																																																		
未払事業税	6,808																																																																		
差入保証金評価損	60,224																																																																		
商品評価損	72,717																																																																		
賞与引当金	55,384																																																																		
未払事業所税	13,335																																																																		
減損損失	74,761																																																																		
その他	4,375																																																																		
繰延税金資産小計	1,077,931																																																																		
評価性引当額	1,077,931																																																																		
繰延税金資産合計	-																																																																		
その他有価証券評価差額金	25,518																																																																		
繰延税金負債合計	25,518																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">36.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">28.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.8</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.8	住民税均等割額	36.4	評価性引当額	28.1	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">24.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">100.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">30.2</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	住民税均等割額	24.4	評価性引当額	100.5	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2																																										
法定実効税率	40.6%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.8																																																																		
住民税均等割額	36.4																																																																		
評価性引当額	28.1																																																																		
その他	0.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7																																																																		
住民税均等割額	24.4																																																																		
評価性引当額	100.5																																																																		
その他	1.4																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2																																																																		

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	議決権等の所有割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
監査役	山口健一	弁護士	-	顧問料の支払	1,200	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 顧問料は、取引相場を勘案して決定しております。
 2 取引金額は消費税等を含んでおりません。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)ヤマサカ工商事	東京都狛江市	40,600	不動産管理業	-	兼任1名	倉庫の賃借	建物の賃借	9,714	前払費用 差入保証金	850 10,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社役員山田大補及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 2 賃借料は、近隣の取引実勢を勘案して決定しております。
 3 取引金額は消費税等を含まず、前払費用の期末残高は消費税等を含んでおります。

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	議決権等の所有割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
監査役	山口健一	弁護士	-	顧問料の支払	1,200	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 顧問料は、取引相場を勘案して決定しております。
 2 取引金額は消費税等を含んでおりません。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)ヤマサカ工商事	東京都狛江市	40,600	不動産管理業	被所有直接19.3%	兼任1名	倉庫の賃借	建物の賃借	9,714	前払費用 差入保証金	850 10,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社役員山田大補及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 2 賃借料は、近隣の取引実勢を勘案して決定しております。
 3 取引金額は消費税等を含まず、前払費用の期末残高は消費税等を含んでおります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	478円16銭	1株当たり純資産額	485円19銭
1株当たり当期純損失	13円00銭	1株当たり当期純利益	16円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種無議決権種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。なお、A種無議決権種類株式については普通株式と同等の株式として取り扱っております。

	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益(損失)(千円)	202,569	264,514
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益(損失)(千円)	202,569	264,514
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別内訳(株)		
普通株式	12,328,694	12,325,572
A種無議決権種類株式	3,250,000	3,250,000
計	15,578,694	15,575,572
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数50個)。これらの概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	97	36,750
(株)みずほフィナンシャルグループ	115	29,650
東建コーポレーション(株)	12,000	29,040
三菱鉛筆(株)	19,310	21,029
日本製粉(株)	36,282	17,923
(株)リンガーハット	13,915	16,391
アキレス(株)	94,074	12,229
コクヨ(株)	12,007	7,816
(株)大京	96,838	7,456
積水ハウス(株)	6,930	5,391
その他37銘柄	225,504	39,426
計	517,072	223,107

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円) (注)1	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物(注)4	4,239,180	22,841	1,583,524 (14,037)	2,678,497	1,959,188	69,861	719,308
構築物	134,040	-	52,505	81,535	72,756	1,827	8,778
機械及び装置	220,494	-	22,000	198,494	189,819	1,976	8,674
車両運搬具	50,895	1,880	1,380	51,395	47,243	3,026	4,151
工具器具備品	686,425	9,039	63,257	632,207	588,678	14,272	43,529
土地(注)4	2,185,464	-	675,886 (22,287)	1,509,577	-	-	1,509,577
有形固定資産計	7,516,501	33,761	2,398,554 (36,325)	5,151,707	2,857,686	90,965	2,294,020
無形固定資産							
ソフトウェア	217,701	20,663	100,348	138,015	82,066	31,685	55,949
電話加入権	42,096	-	-	42,096	-	-	42,096
無形固定資産計	259,798	20,663	100,348	180,112	82,066	31,685	98,046
投資その他の資産							
長期前払費用	3,994	-	-	3,994	2,528	467	1,465
長期前払見本帳費 (注)2・3・4	1,793,144	1,245,890	1,193,900	1,845,135	866,414	969,663	[746,969] 978,720
賃貸用不動産							
建物	508,603	-	-	508,603	333,241	9,541	175,361
土地	95,290	-	-	95,290	-	-	95,290
賃貸用不動産計	603,894	-	-	603,894	333,241	9,541	270,652
投資その他の資産計	2,401,033	1,245,890	1,193,900	2,453,023	1,202,184	979,672	[746,969] 1,250,838
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)1 当期減少額の()内の金額は、減損損失であります。

2 長期前払見本帳費の差引当期末残高の[]内の金額は、1年内償却予定額(内書)であり、貸借対照表上は、流動資産の「前払見本帳費」に含まれております。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

長期前払見本帳費 壁装材商品見本帳製作費用 738,569千円
 カーテン商品見本帳製作費用 486,454千円

4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 首都圏流通センター(千葉県習志野市)売却 1,564,333千円
 土地 首都圏流通センター(千葉県習志野市)売却 653,599千円
 長期前払見本帳費 当期において償却が終了したもの
 カーテン商品見本帳製作費用 606,585千円
 壁装材商品見本帳製作費用 464,265千円
 床材商品見本帳製作費用 123,048千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第4回無担保社債	平成16年 3月31日	90,000	30,000 (30,000)	0.75	無担保社債	平成21年 3月31日
第5回無担保社債	平成16年 12月30日	120,000	60,000 (60,000)	0.71	無担保社債	平成21年 12月30日
合計	-	210,000	90,000 (90,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

2 貸借対照表日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
償還予定額	90,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,790,002	749,231	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	268,160	108,740	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	175,700	150,260	2.3	平成24年5月～ 平成25年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,233,862	1,008,231	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	56,040	56,040	35,040	3,140

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		当期末残高 (千円)
			目的使用(千円)	その他(千円)	
貸倒引当金	439,935	62,685	4,242	86,066	412,312
賞与引当金	71,800	59,080	71,800	-	59,080

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権について貸倒実績率を適用したことによる戻入額及び債権回収に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	35,284
預金	
当座預金	1,817,265
普通預金	895,651
定期預金	80,000
別段預金	655
定期積金	30
預金計	2,793,602
合計	2,828,886

2 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニップコーポレーション	197,615
永浜クロス(株)	172,741
佐藤(株)	114,444
(株)シノダ	108,568
(株)池田ハルク	96,660
その他	1,581,719
合計	2,271,750

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年1月	345,906
2月	141,004
3月	544,946
4月	798,548
5月	422,299
6月以降	19,043
合計	2,271,750

3 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コスモスチール(株)	255,338
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	221,945
(株)ワタナベ	167,656
(株)サタケ	128,804
(株)ツカサ	124,058
その他	5,187,928
合計	6,085,731

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
6,545,722	45,094,062	45,554,053	6,085,731	88.22	51.26

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

4 商品

品目	金額(千円)
内装材料	
壁装材	1,071,196
カーテン	701,488
床材	592,426
その他	13,797
小計	2,378,908
事務用品等	
文房具等	2,325
合計	2,381,234

5 貯蔵品

明細	金額(千円)
商品ラベル他	421
合計	421

6 未収入金

明細	金額(千円)
受取手形譲渡代金	1,028,144
運賃等得意先負担額	41,984
仕入割戻	27,479
見本帳製作費用仕入先負担額	21,759
その他	1,113
合計	1,120,481

7 差入保証金

明細	金額(千円)
建物等賃借保証金	2,114,009
ゴルフクラブ、レジャー施設等入会保証金	126,010
営業保証金	197,718
その他	3,558
合計	2,441,296

負債の部

1 支払手形

(イ)支払先別内訳

相手先	金額(千円)
立川ブラインド工業(株)	355,531
ロンシール工業(株)	255,203
(株)ヨコタ	155,904
(株)ニチベイ	127,561
トーソー(株)	119,845
その他	1,217,262
合計	2,231,310

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年 1月	562,222
2月	615,527
3月	607,831
4月	445,728
合計	2,231,310

2 買掛金

相手先	金額(千円)
丸紅(株)	1,631,200
豊田通商(株)	1,302,807
三菱商事(株)	1,088,546
(株)メタルワン	1,033,332
住友商事ケミカル(株)	836,196
その他	3,377,156
合計	9,269,240

3 固定資産購入等支払手形

(イ)支払先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ウチダ	222,843
(株)さら	26,933
合計	249,776

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年 1月	46,968
2月	31,927
3月	165,263
4月	5,616
合計	249,776

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数(注)1	1,000株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り(注)2	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所(注)3	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買委託手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	有

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主についての権利は次のとおりとなりました。

- 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下、「決済合理化法」という。)の施行に伴い、平成20年11月27日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。
- 「決済合理化法」の施行に伴い、単元未満株式の買取りの「取扱場所」は以下のとおり変更されております。
 - ・特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
特別口座の口座管理機関 東京都中央区八重洲2丁目3番1号
住友信託銀行株式会社
 - ・特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
振替口座を開設した口座管理機関(証券会社など)
- 「決済合理化法」の施行に伴い、株主名簿管理人の「取次所」は廃止されております。
- 当会社の普通株主(実質株主を含む、以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を、自己に売り渡すことを当会社に請求することができる権利に基づく、単元未満株式の売渡請求をする権利
- 当会社のA種無議決権種類株主及びB種無議決権種類株主は、その有する単元未満株主について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第67期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

平成20年3月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第67期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

平成20年3月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第68期中(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

平成20年9月18日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

平成21年3月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

リリカラ株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川幸三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田雅也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリリカラ株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リリカラ株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

リリカラ株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川幸三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田雅也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリリカラ株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リリカラ株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。